

はじめに

国・地方の財政状況が厳しい中、少子高齢化が進行していますが、人々の生老病死を支える医療、介護、障害者支援、年金制度などの基盤は決して充分とはいえません。国レベルでの体制強化が求められると共に、地域でも人と人を結びつける“社会関係資本”を育み、人材・施設・機関という資源を最大限に活かして健康、命を支え合う仕組みを作っていくことが求められています。当圏域でもこれまで様々な協議や研修の場が設けられてきましたが、平成19年から継続している「三方よし研究会」、平成20年度からの「東近江地域から医療福祉を考える懇話会」、平成24年度からの「東近江医療福祉推進地域協議会」では、住民、保健医療福祉関係者、市町の行政など多方面の方々による活発な意見交換や活動が展開されております。また、平成21年度開始の「東近江医療圏地域医療再生計画」により圏域医療福祉の課題解決に向けて様々な取り組みが行われております。平成25年度に建設される東近江・近江八幡地域医療支援センターでは、関係者の皆様のお力で、地域医療・在宅療養の拠点が動き出す予定です。

上記以外にも、当事務所は、地域における健康福祉推進の拠点、公衆衛生の専門機関として、食品衛生、感染症、生活習慣病、自殺予防、母子保健、児童福祉、高齢者福祉など幅広い健康福祉の分野の取り組みを行っております。平時だけではなく、感染症や食中毒発生時、災害時の公衆衛生的取り組みなど、健康危機発生時の役割も求められています。職員一同、住民の皆様や関係機関の皆様の期待に応えられるよう尽力していきたくと考えております。

今回お届けします「事業年報」は、平成23年度の圏域の医療福祉の状況、当健康福祉事務所の事業実績をまとめたものです。皆様にご活用いただき、より良い福祉保健医療のサービスや事業のお役にたていただければ幸いです。

平成25年(2013年)3月

東近江健康福祉事務所

所長 瀬戸 昌子